

岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議第1回会議

議事概要

日 時 令和7年9月25日（木）
15：00～17：00
場 所 県立図書館多目的ホール

1 開 会

2 議 事

- （1）第14期岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議において審議することが考えられる事項について
- （2）調査審議の進め方について
- （3）その他

3 閉 会

<議事概要>

会長 | 第14期岡山県生涯学習審議会および岡山県社会教育委員の会議において審議することが考えられる事項について、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局

社会教育における県内の現状、社会教育についての国の議論について

【資料1】

会長 | 続いて、岡山県内の社会教育主事、社会教育士の連携等について、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局

岡山県社会教育主事、社会教育士について

【資料2】

会長 | 新たに就任された委員もいらっしゃるため、なぜこのような審議をするか

から説明したい。社会教育委員の会議であるため、我々は社会教育委員として課題を発見し、検討しアクションすることが大切である。岡山県ではこれまでも2年の任期において単に会議で意見を述べるだけではなく、委員がテーマを考えたり、事務局から提案されたテーマを調査研究、提言してきた。岡山県社会教育委員の会議の良い伝統である。

今期は、持続可能な地域づくりに向けた社会教育主事や社会教育士について、現状や問題点を審議内容とすることについて事務局から説明があったところであるが、社会教育主事や社会教育士について、まだ十分に分からない部分もあると思う。質問や感想等があれば御発言いただきたい。

委員 社会教育主事、社会教育士の資格取得は、その後に資格を生かした活動を行うためにとるのか、それとも社会的立場や役割を明確にするためか。取得のメリットとは何か。

事務局 社会教育主事、社会教育士は、コミュニケーション能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力が求められる。これらの力をつけるための受講や、地域の中でつながりをより広く持てることを期待し受講する方もいる。また、従来から社会教育に携わっていた方が理解をより深めるため受講することもある。

会長 社会教育主事は社会教育に関する専門職である。学校教育における指導主事と並ぶ教育専門職として位置づけられ、教育委員会において発令されるため、資格を取得しても、県や市町村の教育委員会で発令されなければ社会教育主事にはならない。これは学芸員や司書の資格も同様であり、資格を持っても発令されない場合もある。

県または市町村教育委員会で発令され社会教育主事業務に従事することが一般的な道であるが、講習受講目的は多様である。例えば、教員の場合は、社会教育主事の発令がなくても、総合的な学習等の授業や、地域と学校の連携活動を行う上で受講内容を生かすことができる。

また、首長部局におけるまちづくりや他機関との協働には高次の社会教育主事的能力が求められる。このように社会教育主事の発令なしでも様々な業務や活動の中で力を発揮できる。

講習で学んだことを生かす方法は多様であるが、教育委員会で社会教育主事として発令されなければ資格を保持する意味がないという御意見もあった。そういった経緯等から社会教育士という称号ができ、民間企業やNPO、各種団体の方々も講習を受け、資格取得後は社会教育士という称号を持ち、様々な教育活動に取り組む道も開けてきた。

委員	社会教育士の資格がなくても、地域のために頑張っておられる方はたくさんいる。資格の有無でどのように違いがあるのか。
会長	そのとおりである。資格の有無による違いについても議論していければよい。社会教育士の資格を持つことが持続可能な地域づくりに役立つ理由を、実際に社会教育士として活動する人の声を聴き、資格の有用性等、知見を聞きたい。
委員	事務局の説明に、人手不足という話があった。県内社会教育分野において、どのような人材が不足しているのか。社会教育主事講習受講者が多様な分野で活動している中、明らかに人材不足の分野へ人材を届ける仕組み等を検討すればよい。どこでも人手不足と言われているが、現状をお伺いしたい。
事務局	地域と学校の連携・協働の活動の中でも、地域学校協働活動推進員の交代でそれまでの活動が継続されない場合がある。人材育成を課題とする地域は多い。また、従前の地域学校支援本部から、地域学校協働本部に移行しているにもかかわらず、活動を行う人が変わらないため旧体制の「支援」のまま、「連携・協働」活動へ移行していない地域もある。 地域学校協働活動推進員が中心となり多様な活動が行われている地域がある一方、課題を抱える地域や取組に地域差があること等が課題である。中心となって活動する地域学校協働活動推進員がいないという声もよく聞くことである。
委員	例えばアドバイザーリスト等を作成しても、リスト掲載者に地域のことを依頼するかというと、そういうものでもない。まちづくりも、日頃からの関係性を前提に行われる。市町村単位や近隣市町村どうしで、社会教育主事や社会教育士が関係性を構築できるしくみや取組はあるか。
事務局	信頼関係を構築する手立てとなる具体的な事業はない。
委員	関係づくりや活動の導入となる場があるとよい。
委員	県内中山間地域の廃校活用等に社会教育主事や社会教育士が関わっている事例を見聞きしたことがない。社会教育主事、社会教育士が地域づくりに積極的に関わり、地域活性化に貢献している取組について、県内外の好事例を発信していくことが必要である。
会長	重要な御指摘である。好事例があればヒアリングしたい。社会教育主事は人口1万人以上の自治体に必置であるが、社会教育主事を増員すべきであると議

論の結末を出すことは、自治体の現状を考慮すると現実的ではない。

社会教育主事単独ではなく、社会教育主事と社会教育士、または社会教育に関わる人たちが地域づくりに貢献している好事例をヒアリングし、モデルを探りながら審議できればよい。県内に事例がない場合は他県の事例で審議することも重要である。

委員

赤磐市は来年閉校する学校が2校ある。そのうち1校は、地域活性化に多くの方が携わっているが、それらの活動をコーディネートする人材がいない。

閉校後の校舎を多機能な教育施設とすることを地域の方に提案すると、教育以外の用途にも使いたい等多様な御意見があったが、そこにコーディネート力を持つ社会教育主事や社会教育士がいたらよい。

文科省が、「みんなの廃校プロジェクト」をホームページに掲載しており、我々もそこに注目している。廃校の活用事例の中に社会教育主事や社会教育士に関わる事例があれば、ぜひ紹介していただきたい。

来年4月に開校予定の学校には、家庭教育支援チーム等、社会教育主事や社会教育に関わる方々を入れている。子どもの支援には学校教育だけでなく社会教育の力が必要であり、コーディネートできる人材が必要である。

会長

とても有益な御指摘である。統廃合が県内市町村でも進んでいるが、統合と併せて廃校活用も検討が必要である。社会教育主事未配置の市町村にもこういった場合に社会教育主事、社会教育士が必要であることが認識されれば、配置の検討につながる。

以前、全国の市長会が社会教育主事の必置義務撤廃を国に働きかけた。首長がこのような要望をしているが、我々からは、首長部局における社会教育の有用性をアピールできると良い。

委員

本市首長は社会教育に理解があり、社会教育主事の基幹公民館への再配置検討等、人材が厳しい中ではあるが必要性は認識している。

会長

学校教育は学習指導要領というスタンダードがあるが、社会教育にはそれがなく首長の社会教育への理解によっても地域差が出る。岡山県内自治体間で差が広がることは良くない。ただ、社会教育主事は万能ではなく自治体業務を一人で担うのは難しい。社会教育士やNPO等他機関との連携事例を見ていくことも重要である。

委員

昭和の時代は、地域の人によって子どもやお年寄りを対象に行事が行われてきたが、今は個人のつながりが希薄である。社会教育主事は、人と人をつなぐことも役割の1つであるが、社会教育主事という肩書きがなくても地域で同様

の役割を果たしている方もおり、その方々から学ぶことは多い。そのような担い手を増やしていくことも大切である。

委員

社会教育主事、社会教育士の取組がテーマの中心であり、その次に人材不足等の議論があるが、社会教育の範囲は広い。何に重点を置き議論を進めるのか。公民館等従来型の社会教育の担い手、地域学校協働活動のコーディネーターを増やすのか、または社会教育主事と社会教育士、コーディネート機能を持つ人を増やすかで議論が変わる。

企業で働く人にとっては、社会教育士の資格取得によりすぐに仕事が増えるわけではない。それにもかかわらず社会教育主事講習を受講する理由は、マネジメント、ファシリテーション、ファイナンス等を習得できるからであるが、各県の多くの社会教育主事講習プログラムは夏休み期間中に実施され、行政や教員を対象としている印象を受ける。業種によってはその時期に休暇をとり受講することが難しい場合もある。島根大学は、半年間オンラインで夜間に受講するシステムである。受講者の裾野を広げるのであれば講座の仕組みを変える必要がある。

また、地域密着活動を行う民間企業の営業職、JCや商工会、青年会に所属する方等に受講してもらい、地域のハブとして活躍していただくことで裾野を広げる方法もある。

社会教育士の資格ではなく実質的コーディネーターを増やすことが目的であれば、県独自に別名称による認定方法をつくってもよい。単純に社会教育主事を増やすのであれば、公民館への社会教育主事派遣制度を復活させる方法もあるのではないかと。何に重点を置いて議論を進めるか、考える必要がある。

会長

社会教育業務は広く、従来から取り組まれてきたもの、新しいタイプのものを総花的にアプローチするのか、それとも「学校と地域」等に絞った上で社会教育主事や社会教育士の活動事例を見ていくのか、方向性を決めて進める必要があるが事務局は、どのように考えているか。

事務局

国が社会教育主事と社会教育士の役割を示している。社会教育主事は、多様な分野と社会教育行政を繋ぎ、社会教育行政および実践の取り組み全体を牽引していく役割で、社会教育士は各分野の専門性を様々な場に生かす学びのオーガナイザーとして多様性を尊重しつつ、関係づくりを意識した学びの展開を行う役割がある。

実際、これらの役割が担えているのか、県内事例から検証したり、今後これらの役割を担うために必要なポイントについて御意見をいただきたい。県は市町村に好事例を紹介し、周知していきたい。

会長	テーマを絞るより、そもそも社会教育主事や社会教育士の役割、両者の連携も含めて把握、整理し、事例紹介や役割を示すイメージか。
委員	持続可能なまちづくりに向けた社会教育士の活用は、本来自治体自身が考えて方向性を出すものであり、基本は自治事務である。 例えば地域おこし協力隊は、住民と話し合い方向性を出し、外部人材を取り入れることで内部を活性化する。市町村の裁量で行うことが大事である。 また、地域おこし協力隊の各分野の活動を俯瞰すると、あらゆる分野で人材不足が深刻であり、人材育成を教育委員会と連携するとしても、自治体で展開されているあらゆる事業と関連している。社会教育士は学びを主体に地域づくりを行うというアプローチであるが、教育委員会だけではなく、自治体各事業の活用事例を周知する必要がある。学びを生かした地域づくりであることを広め、メリットを理解してもらい、活用してもらうことも必要である。
会長	特に後者についてはそのとおりである。学びをとおした持続可能な地域づくりを行う社会教育主事、社会教育士の関わりは、学校教育だけでなく福祉や環境等においても検討が必要であるという部分は賛同できる。 社会教育は各市町村が考えることが基本であるという前者の部分については、それを行う社会教育主事が少ないまたは配置されてない実態を鑑みると自治体単独では難しい。広域行政として県がモデルを示していく必要がある。我々は市町村社会教育委員ではなく岡山県社会教育委員であるため、広域行政を考える必要がある。
委員	各市町村で状況は異なり、市町村単独でできない部分を県が実施したりモデルを示す必要があることは納得した。
委員	学校の管理職は全員、社会教育主事講習を受講するという方法はどうか。管理職の社会教育的視点の有無で企業等、地域側からのアプローチの受け止め方も変わる。 また、民間企業の若手社員や地域おこし協力隊員に研修として社会教育主事講習を受講してもらうのもよい。受講することで、コミュニケーション能力や地域の人とつながる力が身につく。
会長	社会教育主事資格を管理職に求めたり、教員が地域連携担当教職員として地域との橋渡しすることを推進している県もあるが、講習のあり方については、今回の議論の中心ではない。社会教育主事、社会教育士の役割や有効性を明らかにした次の段階が講習受講の在り方である。 今期は、持続可能な地域づくりには人づくりが大切であることや、社会教育

	主事有資格者によるコーディネートやサポートの重要性について審議を進めることについて委員の皆さんに確認しておきたい。第13期会議ではウェルビーイングや公民館をテーマに研究を進めたが、それらを支えるのは人であり、社会教育主事や社会教育士による学びを介在させたサポートの必要性が可視化できていない。
事務局	持続可能な地域づくりが様々な分野で求められている。そのためには、将来の人材育成のため子どもを巻き込む視点が重要である。子どもも含め多様な分野をつなぐ役割は本来社会教育主事の仕事であるが、上手く果たせていない。 資格取得後の活動の在り方について社会教育主事自身も理解していないし、市町村も把握していない状況がある。社会教育主事の具体的活動イメージを議論の中で出していきたい。
会長	今後の調査審議の進め方について、事務局はどのように考えているのか、説明をお願いしたい。

○事務局

調査審議の進め方について説明

【参考資料集】

会長	ただいまの内容・説明について、御質問・御意見があればお願いしたい。
委員	委員が実践発表するのか、それとも外部の方が行うのか。
事務局	委員の皆様や、県内で取組をされている方にこの会議で御発表いただくことを想定している。
委員	教育以外の業務に従事し、社会教育に視座が高く学校と連携している人の事例もよい。
委員	県内の実践発表ばかりだと井の中の蛙になる可能性がある。他県の好事例を実践発表していただきたい。
会長	実践発表を行うためには、テーマを絞る必要がある。社会教育の活動は広い。事務局が提案した子どもを中心とした持続可能な地域づくりとすると、教育や地域と学校との連携等に絞られる。
委員	社会教育という言葉は社会で共有されていない。民間企業が地域の子ども

のために何かやってみたいと考えていても、地域側がその思いを拾えず企業側も相談先が分からない。社会教育主事、社会教育士の存在を知っていればアクセスでき、地域も持続可能な方向へ向かう。

多くの人が学校卒業後も学びは続くことを漠然と認識しているが、教育を受ける環境が地域にあること自体を知らないことが一番大きな問題である。このような課題を乗り越えた事例や議論を深める時間を取りたい。

会長

教育学部の学生でも教育＝学校という認識である。社会教育に理解ある教員になってもらうことも社会教育研究者の役目の1つである。社会教育活動とは何かを説明すれば理解してもらえらるが、社会教育という言葉は一般的に使われていない。

今後の我々の研究範囲についてももう少し検討が必要である。その後、好事例等を探り、議論していくことになる。

事務局

事務局としては、資料1の2ページ後半の「今後、持続可能な地域を作っていくためには、将来の地域の担い手である子どもたちに対して、多様な分野が連携しながら、中・長期的なアプローチで関わっていく必要がある」という部分について議論していただきたい。

人材不足が深刻と言われている。その短期的解決策としては人材の掘り起こし、首都圏から連れてくる等もあるが、長期的担い手確保の準備が現段階から必要である。地域社会に貢献する子どもの育成には、大人たちが行う学校内外の地域活動に子どもを参加させ、子どもが大人たちを見て育つことが重要である。社会教育士の活動は属人的と言われるが、活動の好事例から社会教育主事や社会教育士が果たす役割を委員の皆様に分析していただき、活動の具現化を図りたい。

会長

事務局は、将来の地域の担い手である子どもたちを主とすることが重要としている。今期テーマ案は、「持続可能な地域づくりに向けた社会教育主事・社会教育士の取組」であるため、子どもだけでなく大人による自助的で持続可能な地域づくりも範疇であるが、将来の地域の担い手の子どもたちという文言が入ると範囲は教育や学校に収斂される。その理解でよいか。

事務局

地域で活動する大人はやがて年を取るが、当初から中学生が加わり10年活動が継続されれば、その中学生は社会人として次を担う人間に育っている。中長期的な持続可能性には子どもが重要なキーワードであると思っている。

会長

その辺りが明確になるようテーマを変更する必要がある。また、委員の皆さんにこのテーマで進めることについて確認したいがいかがか。

委員

すでに持続可能ではなくなっている地域もあるが、そういった地域でも伝統文化は小学生に継承しており、地域の祭りは今も実施されている。

一方で、地域活性化では、高齢者が担っている地域の役割を小学生にさせることは無理である。社会教育を小学生に見せることで持続可能な地域にしていけるのか疑問である。

地域を愛する教育が行われており、自分の生まれた場所が好きという子どもや、地域に帰りたいという子どもは増えている。子どもに社会教育を行うより、50代、60代の人に必要ではないか。30代、40代は働き盛りで地域活動に時間が割けない人も多いが、小さく細々でもよいので地域とのかかわりを持ち、50代、60代になったときには主体的に担ってほしい。地域を愛する教育を受けてこなかった高度経済成長時代に子どもであった世代に対し社会教育を行わなければ、今、70代、80代が担っているものが継承されない。子どもを対象にというのは、違うのではないか。

事務局

資料1の2ページ、上から2つ目の丸に記載する内容を子どもの頃から行うことが大切である。地域の世話役を小学生に担わせるという意味ではない。70代、80代が50代、60代に継承するとしても、それまで地域活動をしてこなかった50代、60代が担うのか、また30代、40代も地域活動の経験や教育を受けてこなかった人が地域の役割を引き受けるのか疑問である。子どもの頃からこういった活動を行うことが大切である。

会長

子どものふるさと教育は量的には十分行われている。質の向上のために、カリキュラムや地域学校協働活動、総合的な学習の時間の内容を充実させる必要がある。前年度踏襲等ではなく、学校の先生と地域の人や保護者によるコミュニティスクール等での議論を高めることが大切である。

学校運営協議会等をとおした地域の大人の学びが充実していなければ子どもへの教育はうまくいかない。子どもを主目的にするその裏目的は、大人の学びである。先ほどの2人の意見は別々のものではなくつながっている。

「地域」をどう捉えるか、岡山県や市町村でいいのか。岡山を出てそれぞれの地域で活動する力を持つ人材育成という広い視点に立つこともでき、地域のとらえ方についても検討が必要である。これからの社会に特定の市町村のことだけを考えていて良いのかとも思う。

委員

あわくら会館では日頃から生涯学習、社会教育を子どもと大人の垣根なく行っているので、先ほどの意見は重要であると思うが、社会教育主事、社会教育士のなり手や魅力化という点では、学校運営協議会や子どもだけにコミットするのはやや危ういのではないか。

私がこれまで社会教育主事講習を受講していない理由は、有資格者にしかできないことや魅力が明確でなく、資格の有無が活動に大きく影響しないと考えていたからである。

地域に貢献したい人だけでなく、自分の仕事や経済活動に社会教育士の資格を生かしたいと考える人に対し魅力が伝わらなければ広がらない。学校や子どもたちだけにコミットし、テーマを狭めるのは少し危ういと感じる。

会長

地域と共にある学校づくりは学校を核とした議論であり、その対になる概念は、学校や学校運営協議会を基盤とした地域づくりである。この視点は社会教育として必須であり見落とさないように進めたい。

事務局の提案は大切なところであり次回も検討したいが、委員の皆さんとのコンセンサスが必要である。ある程度方向性を合わせる必要があるため次回に持ち越したい。

最後に、事務局から第2期岡山県視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画策定に関する意見照会をお願いしたい。

○事務局から説明

「第2期岡山県視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画（第2期読書バリアフリー計画）」策定に係る意見照会について

会長

先ほど説明があったことについて、御意見等があれば期限内に御回答いただきたい。この場で意見を伝えたいことがあればお願いしたい。

（意見なし）

その他、御意見がなければ本日の議事を終了したい。